

目次(主な内容)

- 1~4ページ
都市計画マスタープラン
- 5ページ
交通バリアフリー基本構
想とまるなど
- 6ページ
ジュニアマイスター・スクール
が構造改革特区に認定など
- 7ページ
シニア元気大学を開校など
- 8・9ページ
春の交通安全運動など
- 10・11ページ
けんこう
- 12~14ページ
情報ファイル
- 15ページ
ひろば
- 16ページ
ふれあいトークを開催など

天気解説情報
八王子市天気相談所
☎26・0177(テレホンサービス)

世帯と人口(平成15年4月1日現在)

住民基本台帳 前月比		
世帯数	217,021	-540
人口(男)	264,968	-901
(女)	258,861	-559
計	523,829	-1,460
外国人登録		
人口(男)	3,208	
(女)	3,978	
計	7,186	

市徽章... 大正6年、市制施行を記念して、制定したものです。



活力とるおいのある、誰もがいきいきと暮らせるまちに

都市計画マスタープラン

向こう20年の都市計画の「青写真」

市は、今年度からおおむね20年先までの都市計画に関する基本的な方針となる「都市計画マスタープラン」を策定しました。プランの基本理念は、「だれもが活き活き生きるまち」を基調とした「市

民と行政との協働による都市づくり」。土地利用や交通体系整備など、市が行うさまざまな都市計画の青写真とも言えるものです。今号では、この都市計画マスタープランの概要を紹介します。

市長メッセージ 夢はちおうじ

先月21日、国の第一次構造改革特区の認定書授与式が首相官邸で行われ、本市の提案した「不登校児童・生徒のための体験型学校特区」が正式に認められました。かねてから私の念願だった「ジュニアマイスター・スクール(仮称)」の設置が実現できる運びとなり、喜びと同時に責任の重さを実感しているところです。

席上、小泉首相から「失敗を恐れずに挑戦してほしい」とのお言葉をいただき、私は自分の選択した道信じて歩いてゆく思いを新たにしました。

学校に行かない、行けない子どもたちは全国に13万9千人、市内にも600人ほどいます。無限の可能性を秘めた子どもたちが、学ぶこと、遊ぶこと、友だちをつくることさえできないでいる、このような現実を知り、「この子らがこれからの人生を自信や勇気を持って歩いて行って欲しい」との願いは募るばかりでした。

そこで私は、様々な体験学習を通して個々の能力を引き出す小中一貫校の設立を思い立ち、直ぐに担当職員を配置。しかし、教育制度の壁は高く、こうした学校の実現はとても困難な状況でした。今回、構造改革特区という特例措置によって実現することになりましたが、既成概念を打ち破るような発想の転換がこれから益々求められてくることを改めて再認識した次第です。

(市長 黒須隆一)

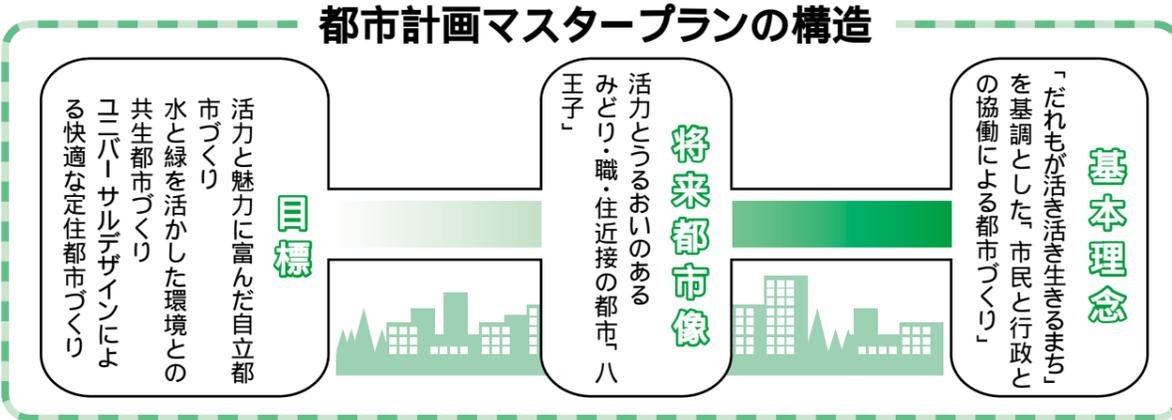
みどり・職・住をバランスよく

市は、「都市計画マスタープラン」を策定しました。これは今年度からおおむね20年先までの都市計画の基本的な方針を定めたものです。策定にあたっては平成10年に学識経験者や町会の代表、公募市民などで構成された策定委員会を設置。また、より多くの市民の皆さんの意見を反映するため平成11年4月8日に発行した本紙・特集号での意見募集や地域別懇談会を開催してきました。

都市計画マスタープランは、先に定めた基本構想などに即した、都市計画に関わる長期的な方針です。そこで、「八王子ゆめおりプラン」の基本理念である「人とひと、人と自然が共



地域別懇談会での皆さんからのご意見を反映



魅力あふれるまちに

生し、だれもが活き活き生きるまち」を踏まえ、左上のプラン構造図のとおり、都市づくりの基本理念を「だれもが活き活き生きるまち」を基調とした「市民と行政との協働による都市づくり」としました。そして、将来都市像は、活力とつるおいのある「みどり・職・住近接の都市「八王子」」と定め、これに基づき3つの都市づくりの目標を設定しています。

地域の特性をいかして

マスタープランでは、平成32年の人口をおおむね61万2千人として、将来都市構造を設定しています。また、自然環境と共生した市街地や、交通の要衝としての特性など、本市の特徴的な都市構造は基本的に将来に渡って継承するものとします。

これらを踏まえて、将来都市構造を、都市の活動の中心となる3つの拠点(A)・各拠点を結ぶ道路を3つの軸(B)・商業・業務、住居、産業、沿道集落、緑地・農地の5つのゾーン(C)とし、下図のとおり区分しました。

2つの方針で将来都市像を実現

「つづいた都市づくり」の目標や将来都市構造を実現するため、「都市づくりの方針」と「地域づくりの方針」の2つの方針を設定しています。まず、都市づくりの方針は、土地利用や交通体系整備など7つに分け、市内全域を対象とした全体構想とし、また地域づくりの方針は、市内を10地域に分け、それぞれの特徴をいかしたきめ細かいまちづくりを推進する地域別の構想となっています。

都市づくりの方針

土地の利用

- 将来都市構造のゾーン区分に基づき、次のとおり4つの系列分けを行い、計画的な土地利用を推進してゆきます。
- 中心市街地、近隣商業地、幹線道路の沿道や各地域における中心的な地区を商業・業務系として土地利用
- 工業専用地域・工業地域や高速道路のインターチェンジの周辺部などを工業系として土地利用
- 住居系用途地域やその他用途地域で住宅地として特化したある地区を住居系として土地利用
- 公園・緑地・農地・河川などを自然系として土地利用

交通体系の整備

- 中央自動車道・国道4路線や鉄道6路線などの広域的な交通網が集まっている特性をいかした、総合的な交通体系の確立をめざします。

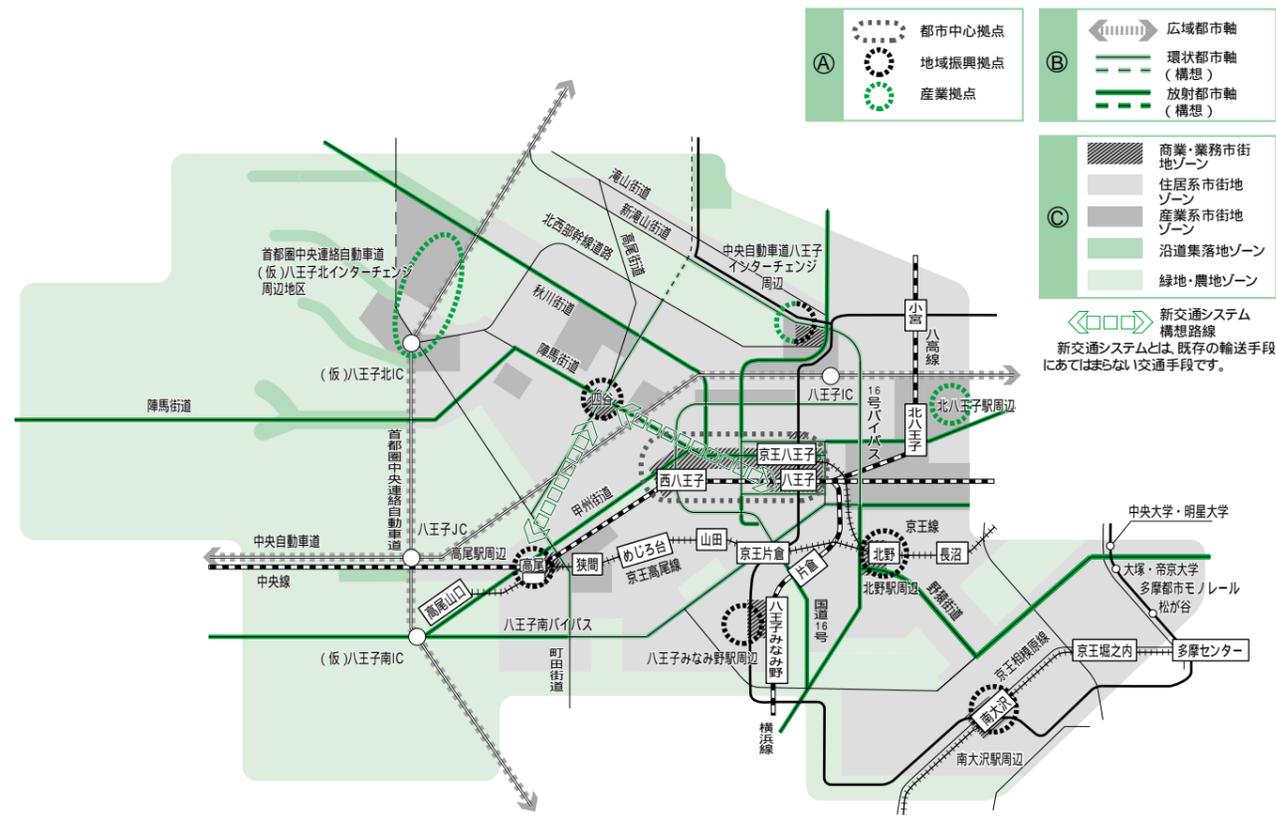


バス交通の拡充のため、3月から運行した「はちバス」

● 環状・放射状の交通体系を基本とした道路網の充実



将来都市構造図



- 立体交差化や交差点の改良などとともに、中心市街地などへ流入する自動車の規制・誘導などを行うことにより交通渋滞の解消
- 「人にやさしいまちづくり」を基本とする道路環境の改善
- バス交通の拡充・改善や新たな交通システムの導入の検討

緑の整備・保全

- 緑に関わる施策を総合的・体系的にとりまとめた「緑の基本計画(平成11年3月策定)」に基づき、緑をいかしたまちづくりを推進してゆきます。
- 地域特性を十分に踏まえた緑の拠点の形成とともに、浅川などの水辺や甲州街道などの沿道を活用した連続性のある緑の軸を形成
- 公園などの計画的な整備や、公共施設などにおける緑化など身近な緑を整備
- 歴史的資源や湧水など八王子らしさを表現する特色ある緑の保全と活用
- 緑地の特性に応じた自然緑地の保全と活用

市街地の整備

- 定住・消費・生産・交流活動などに必要なさまざまな機能を強化するため、計画的な市街地整備を展開してゆきます。
- 中心市街地の再生や地域・産業拠点の形成「Uータウン」の建設など、都市の活性化につながる市街地の整備
- やすらぎとつるおいのある市街地の環境を保全・形成し、安全で快適に暮らせる市街地の整備

都市環境の形成

市の良好な都市環境(水や緑、大気生態

都市景観の形成

地域のさまざまな魅力や個性を八王子よく発揮させ、未来に贈る優れた都市景観を創造するため、市民や事業者とともに八王子らしい個性あふれる景観づくりを推進してゆきます。都市景観形成の目標は、次のとおりです。

魅力的なまちの創造
豊かな自然の尊重
歴史的・文化的な景観資源の継承と活用



八王子城跡などの緑も保全し活用

都市防災の方針

- 市民の生命・財産の安全を確保するため、地域防災計画「に基づき、災害に強い安全な都市の形成を推進してゆきます。
- 地震の二次災害である延焼火災に強い市街地整備や被害の拡大を防ぐ公園や運動場などのオープンスペースの確保など地震災害に強い都市の形成
- 雨水浸透マスによる雨水を地面へ浸透させる機能の向上など風水害に強い都市の形成

地域づくりの方針

地域特性をいかしたきめ細かなまちづくりを推進するため市域を10地域に区分。地域の実状に即した地域づくりを進めてゆきます。各地域の将来像と地域づくりの方向は下図のとおりです。

実現化の方策

都市計画マスタープランで掲げた将来都市像の実現のためには、市民の皆さん、企業・事業者、市などがこのプランに対して、共通の認識を持って、協働によるまちづくりに取り組んでゆくことが必要です。市は皆さんとともに、それぞれが果たすべき役割を認識して、理解・協力を得ながら、まちづくりを進めてゆきます。

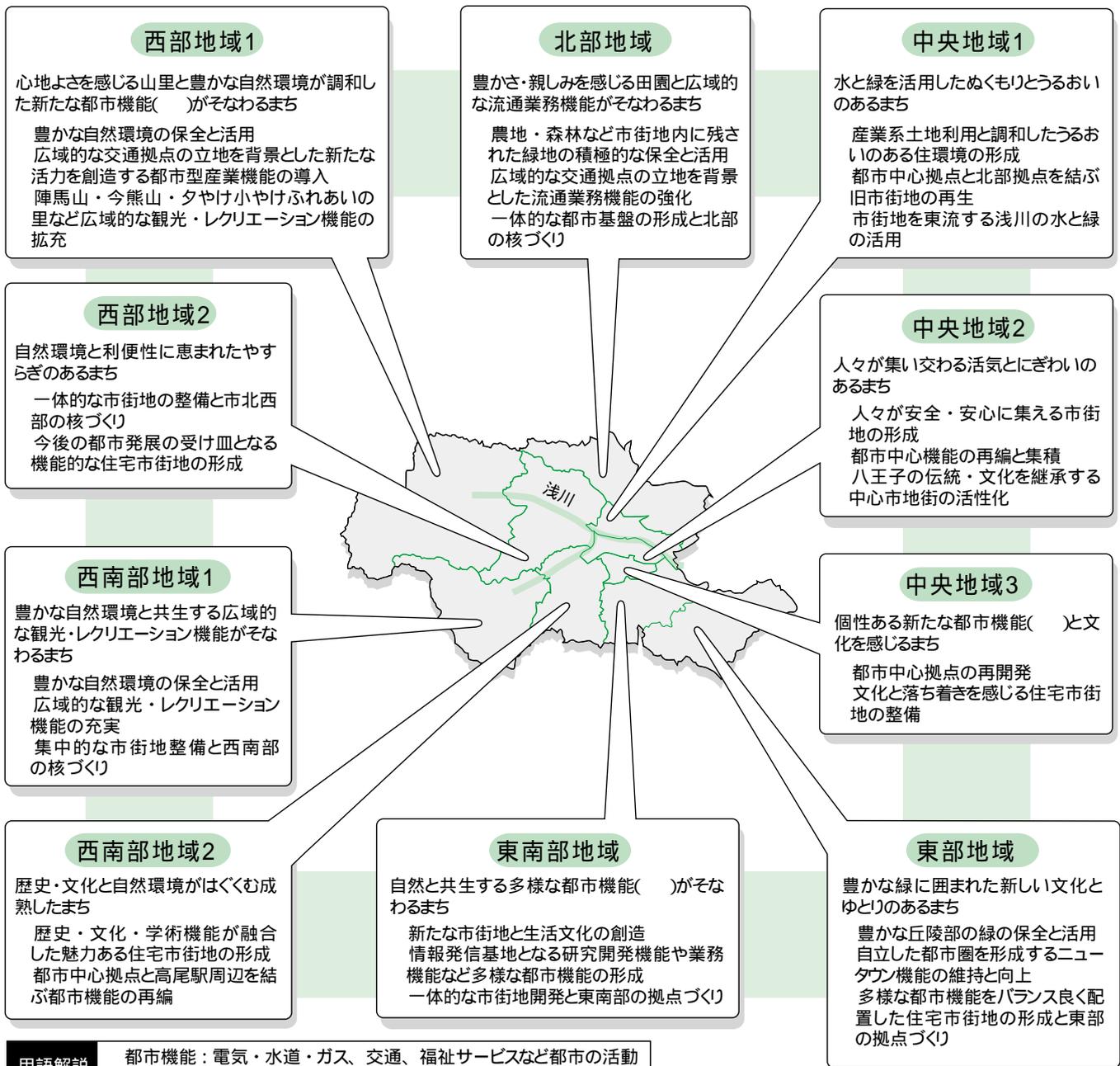
市民参加システムを確立

そこで市は、より多くの市民の皆さんのご意見・ご要望などを反映することができ、市民参加システムの確立や市民主体のまちづくりに対する支援体制の整備・拡充を図ってゆく方針です。また、都市計画に関する知識の普及や情報提供、ここに掲げた計画の妥当性の評価などを行うべく考えます。

なお、今回のこの都市計画マスタープランが、現状とかけはなれた場合には、必要に応じて計画の見直しを図ってゆきます。

八王子市都市計画マスタープランは、市役所6階都市計画管理室、5階市政資料室、市内4つの図書館、市のホームページでご覧になれます。問い合わせは都市計画管理室(☎20・7258、FAX27・5915)へ。

地域づくりの目標



用語解説

都市機能：電気・水道・ガス、交通、福祉サービスなど都市の活動に必要な機能

5月1日から児童手当・児童育成手当の申請を受け付け

児童手当と児童育成手当の新年度の受付を、5月1日から開始します。これらの手当には所得制限があります(下表参照)。該当する方(現在受給している方を除く)は申請をしてください。問い合わせは子育て推進課(☎20・7368、FAX27・7776)へ。

児童手当・児童育成手当の内容

手当の内容	対象	支給額
児童手当	6歳義務教育就学前(平成9年4月2日以降生まれ)のお子さんを養育している方	お子さん1人につき、第1・2子は月額5,000円、第3子以降は月額10,000円
児童育成手当	育成手当 次のいずれかの状態にあるひとり親家庭などで、昭和60年4月2日以降に生まれたお子さんを養育している方 ▶父母が離婚 ▶父または母が死亡、生死不明 ▶父または母が重度障害を有する ▶父または母が1年以上拘禁 ▶父または母から1年以上遺棄 ▶婚姻によらないで出生	お子さん1人につき月額13,500円
	障害手当 次のいずれかの状態にある20歳未満のお子さんを養育している方 ▶身体障害で「身体障害者手帳」1級~2級 ▶知的障害で「愛の手帳」1度~3度 ▶脳性まひ、進行性筋萎縮症	お子さん1人につき月額15,500円

平成15年度所得制限額表(千円)

扶養人数	児童手当		児童育成手当
	国民年金に加入の方	厚生年金に加入の方	
0	3,090	4,680	3,684
1	3,470	5,060	4,064
2	3,850	5,440	4,444
3	4,230	5,820	4,824
4人以上:1人増すごとに38万円を加算			

所得は平成14年中の所得です。所得額は、給与所得の場合は給与所得控除後の額で、事業所得の場合は必要経費差し引き後の額です。左表の額は社会保険料相当額の8万円を加算してあります。医療費控除など所得から差し引けるものもありますので、詳しくはお問い合わせください。

特別障害者手当などの支給額を改定

市は、心身に障害のある方や心身に障害のあるお子さんを扶養している方に、いろいろな手当を支給しています。それらの中で、下記の手当の支給額が4月分から改定されました。

問い合わせは障害者福祉課(☎20・7245、FAX23・2444)へ。

手当名	改定前(3月分まで)月額	改定後(4月分から)月額
特別障害者手当	26,860円	26,620円
障害児福祉手当	14,610円	14,480円
福祉手当(経過的)	14,610円	14,480円
特別児童扶養手当 1級	51,550円	51,100円
2級	34,330円	34,030円

八王子駅・京王八王子駅周辺の「交通バリアフリー基本構想」まとまる

高齢者や障害者など、だれもが公共交通機関を利用して、移動しやすくすることを目的として定められた「交通バリアフリー法」。この法律では、1日当たりの乗降客数が5,000人以上の駅周辺を、平成22年までにバリアフリー化することを目標としています。これを受け、市は平成13年度に「交通バリアフリー基本構想策定委員会」を設置。会議やワークショップを開催して皆さんとともに議論を重ね、このほど「交通バリアフリー基本構想」がまとまりました。今後はまず、八王子駅・京王八王子駅を中心とした地区などで一体的なバリアフリー化の整備を進めてゆき、その後順次、他の駅についても検討を進めてゆきます。なお基本構想は、市役所5階市政資料室、市内4つの図書館、市のホームページでご覧になれます。問い合わせは都市計画管理室(☎20・7259、FAX27・5915)へ。

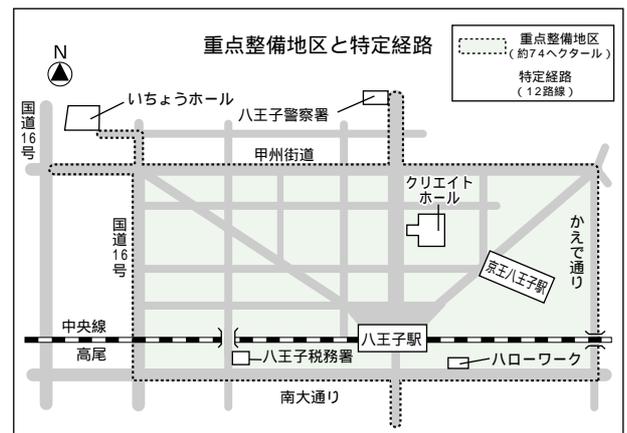
基本構想に盛り込まれた主な内容

方針 ▶だれもが安心、安全に移動できる主要な歩行軸を整備する ▶だれもが快適に歩ける歩行空間をめざす ▶沿道の建物と一体となったアクセスしやすいまちづくりをめざす ▶関係機関と連携し、バリアフリー化の早期実現をめざす ▶市民と協働して地区のバリアフリー化を進めるとともに、継続的な取り組みを行う

実施すべき主な事業 各事業者は事業計画を作成し事業を実施する。▶鉄道駅・鉄道車両、バス車両のバリアフリー化など(公共交通特定事業) ▶道路のバリアフリー化など(道路特定事業) ▶音響信号機設置、自転車などの違法駐車防止・排除など(交通安全特定事業)

重点整備地区の設定 駅からおよそ500メートル~1キロ以内の地区で、日常・社会生活で利用する公共公益・福祉施設などを含み、面的にバリアフリー化を促進してゆく地区(下図のとおり)

特定経路の設定 駅と主要な公共公益・福祉施設を結ぶ道路で、歩道の幅員を2メートル以上確保できる経路(下図のとおり)



ジュニアマイスター・スクール(仮称)が 国の構造改革特区の第1号に認定

市は、学校に行かない、行けないといった不登校の児童・生徒を対象に、公立の小中一貫校、ジュニアマイスター・スクールの設立をめざしています。この学校では本市独自の教育方針に沿った取り組みを行うため、国に構造改革特区の申請を行い、先月21日に第1号として認定されました。今後は来年4月の開校に向け、準備を進めてゆきます。

ジュニアマイスター・スクールは、学年の枠にとらわれずに自分の学力にあった学習が可能となる習熟度別学習や少人数での授業、ものづくり体験などを教育の柱としています。また、子どもや保護者の心のケア

にも配慮して、臨床心理士を常勤のスクールカウンセラーとして配置。悩み事などの相談相手となるメンタルサポーターの派遣も行います。

今後は、旧殿入小学校の跡地(館町1097・30)を利用して開校の準備を進め、来年4月の本開校を前に、1月からはプレ開校し、学習支援や体験活動などを開始してゆく予定です。

この小中一貫校に期待することなど、皆さんの自由なご意見・ご感想をお寄せください。問い合わせは、新校開設準備担当(教育センター内) ☎61・2350、FAX 62・2988)へ。

平成16年度から小・中学校の選択制を実施

市は、開かれた特色ある学校づくりに向け、小・中学校の選択制を実施します。来年度小学校に入学するお子さんをお持ちのご家庭には、すでに「学校選択制度のご案内」を郵送で、中学校に入学予定の方には、各小学校を通じて配布しましたので、ご覧ください。また市は、学校を選択する際に役立てていただくよう、学校公開などを行うほか、各学校の沿革などをホームページでもご覧いただけるよう準備を進めてゆきます。なお、各学校の情報をまとめた冊子「特色ある教育活動」は、各小・中学校でご覧になれます。問い合わせは、学事課 ☎20・7339、FAX 27・8811)へ。

定している、または転入・転居などにより来年4月1日以降に転校する方
 選択対象校 小学生…指定校とその隣接校
 中学生…すべての学校
 施設規模などにより選択の対象外となる学校もあります。
 受入人数 学校ごとに教室数から算出(抽選)指定校への入学を希望する方と、従来の選択区域・許可区域にお住まいの方が今までの選択可能となっていた学校への入学を希望する場合は、抽選をせずに入学できます。
 申し込み 8月中旬ごろ郵送する「選択希望票」に必要な事項を記入して、郵送または直接、学事課へ提出

平成14・15年に高等学校を卒業した方を 臨時職員として採用

市は、平成14・15年3月に高等学校を卒業し、就職を希望している市内在住の方を、臨時職員として採用します。これは、厳しい雇用情勢のなか、皆さんの就職活動を支援するため、市役所での勤務や研修をおして社会人としての基礎を身につけていただくものです。

職種 事務職
 正規職員への任用替えはありません
 採用期間 最長で来年3月25日まで
 原則 6か月単位の任用で更新は1回限り。就職が決まったときにはいつでも退職可)

勤務日 月～金曜日のうち4日間

勤務時間 午前9時～午後3時30分
 時給 850円
 募集人数 14名(選考)
 選考方法 面接 5月15・16日のいずれか(と作文、私のめざす職業)8000字程度)
 申し込み 市役所5階産業政策課とクリエイティブ学習情報プラザで配布している申込書と作文用紙(市のホームページにも掲載)に記入し、卒業証明書を添えて、5月12～14日の午前9時～午後5時に直接、市役所5階産業政策課(問い合わせ ☎20・7379、FAX 27・5951)へ)

「男女が共に生きるまち八王子プラン」 の改定に向け意見交換会

市が男女共同参画社会の実現をめざし、平成11年に策定した「男女が共に生きるまち八王子プラン」。その後、社会情勢が変化したことなどから、昨年「男女共同参画協議会」を設置し、このプランの改定に向け協議を進めています。このたび、市民の皆さんからご意見を伺おうと協議会委員と皆さんの意見交換会を行ないます。

日時 5月17日(土)午後1時30分～3時
 会場 市役所9階903会議室
 定員 100名(先着順)
 費用 無料
 申し込み 5月16日までに電話またはファックスで、交流課 ☎48・2230、FAX 44・3910)へ)

5月6日から都営住宅の 入居者を募集

今回の募集は都営住宅あき家・若年ファミリー向定期使用・バリアフリー・スーパーリフトの入居者を決めるものです。いずれも入居資格に制限がありますので、詳しくは募集案内をご覧ください。

募集案内の配布 5月6～15日に市役所6階都市整備部管理課各事務所各図書館市住宅・都市整備公社大和田町五丁目、都住宅供給公社八王子窓口センター(横山町)で
 申し込み 所定の申し込み用紙に記入して、5月19日(必着)までに所定の封筒で郵送
 問い合わせ 都市整備部管理課 ☎20・7385、FAX 27・5915)へ)

女性のための再就職支援 セミナーを開催

市は、結婚や出産、介護などを機に退職した女性で、再就職を希望している方を対象にセミナーを開催します。

対象 市内在住の女性

期日・内容など 下表のとおり

時間 午後1時30分～3時30分(23日は5時まで)

会場 婦人センター

定員 40名(先着順)

費用 無料

申し込み 5月13日までに電話またはファックスで、婦人センター(☎42・6835、FAX42・8466)へ

再就職支援セミナー日程表

期日	内容	講師
5月16日	自分の力を掘り起こし、仕事に結びつけよう	産業カウンセラー・栗原知女さん
5月19日	やりたい仕事を手にするには	
5月21日	知っておくと便利な年金・社会保険・税金のしくみ	社会保険労務士・森山俊子さん
5月23日	働くときの労働知識	

23日の午後3時45分からは、八王子労政事務所、ハロワークなどによる説明会を行い、質問などにお答えします。

平和展に出展するポスター を募集

平和の尊さと戦争の悲惨さを忘れないために、平和について考えていることなどを絵や写真にしてポスターを作ってみませんか。応募作品は8月1～5日に学園都市センターで行う平和展で展示します。

対象 市内在住・在学の小・中学生

作品の大きさ 絵 ▶小学生...八つ切画用紙(30センチ×40センチ) ▶中学生...四つ切画用紙(40センチ×60センチ) 写真 ▶八つ切画用紙の大きさまで(小さい写真は画用紙にはってください)

申し込み 作品(1人1点)の裏に氏名(ふりがな)・学校名・学年を書いて学校に提出、または郵送(住所・電話番号もお書き添えを)で6月6日(必着)までに八王子市役所総務部庶務課(〒192-8501☎20・7201、FAX21・1298)へ

シニア元気大学を開校

市は、高齢者に進んで社会活動に参加していただく、「シニア元気大学」を開校します。講師には、桜美林大学教授・瀬沼克彰さんや大妻女子大学講師・丸山正さんなどを迎え、福祉・介護・地域活動などについての講義を行います。

対象 市内在住で60歳以上の方

期日・内容など 下表のとおり

会場 市役所9階904会議室など

定員・費用 60名(抽選)・無料

申し込み 電話またはハガキに住

所・氏名・年齢・性別・電話番号

を書いて、5月16日(必着)まで

に八王子市役所高齢者支援課

(〒192-8501、問い合わせ☎20・

7243、FAX24・7720)へ

シニア元気大学講座日程表

日 時	内 容
6月23日 午前10時～正午	オリエンテーション・高齢者の社会参加概論
7月24日 午後2～4時	介護保険と老人医療
8月21日 午後1時30分～4時15分	コミュニケーションゲーム・音楽に親しむ
9月18日 午後2～4時	運動を生活に取り入れよう～転倒予防教室
10月15日 午後2～4時	消費者トラブルABC
11月13日 午前9時～正午・午後1～4時、11月14日 午後1～4時	IT講習「初めてのパソコン～ホームページの閲覧」
12月5日 午後2～4時	元気高齢者の活動～ボランティア活動など
来年1月28日 午後2～4時	成年式(第二の成人式)・八王子の歴史

2003ビッグウエスト 学生フェスティバル

学園都市推進会議では学生と市民の交流を楽しんでいただく、学園都市文化ふれあい財団と共催で「2003ビッグウエスト学生フェスティバル」を開催します。詳しくは、学園都市センター(八王子スクエアビル内)で配布するパンフレットをご覧ください。

内容 書道展、大学生国際ボウリ

ング大会、美術展、写真展、学生音楽祭など

期日 5月15日～6月1日

会場 学園都市センター(八王子スクエアビル内)、JR八王子駅ビル噴水広場など

費用 原則として無料

問い合わせ 学園都市推進会議

(☎46・2662、FAX46・2663)へ

子育てサークルの登録を

子育て相談センターでは、市内で活動している子育てサークルの情報を集めています。これは、子育てをする方の生活に地域の情報を役立てていただく、登録を

行っているものです。まだ、お済みでないサークルは、ぜひ登録を。詳しくは、子育て相談センター(☎35・4152、FAX35・4153)までお問い合わせください。

春の全国交通安全運動

「おもいやり
人に車に この街に」

5月11～20日は春の全国交通安全運動です。重点目標は、「子どもと高齢者の歩行中、自転車乗用中の交通事故防止」「二輪車の交通事故防止」「シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底」です。この期間、次の行事を行います。費用は無料。問い合わせは、交通対策課 ☎20・7257、FAX26・3137へ。

- 八王子警察署管内
 - 日時 5月10日(土)午前10時～
 - 会場 市民体育館南側駐車場
- 高尾警察署管内
 - 日時 5月11日(日)午前10時～
 - 会場 高尾警察署東側
- 高尾交通安全演奏会
 - 日時 5月18日(日)午前10時～
 - 会場 高尾登山電鉄清滝駅前広場
- 高尾交通安全開所の開設
 - 日時 5月18日(日)午前10時30分～
 - 会場 甲州街道祈禱所前交差点(高尾町)
- 交通安全絵画コンクール
 - 期間 5月11～20日
 - 会場 市役所2階市民ロビー
- 交通安全標語席書大会
 - 日時 5月11日(日)午前10時～午後3時
 - 会場 西放射線中町公園
- 二輪車美技教室・ミニフェア
 - 日時 5月11日(日)午前10時～
 - 会場 飛鳥ドライブインガレッジ(左入町)
- 高齢者ドライバー教室(四輪車実技)
 - 日時 5月12日(月)午前10時～
 - 会場 八王子中央自動車学校(北野町)
- 交通安全「市民の集い」
 - 内容 式典・八王子車人形など
 - 日時 5月3日(土)午後2～4時
 - 会場 いちよしホール
 - 定員 800名(先着順)
 - 申し込み 不要、直接会場へ

サイエンスドーム八王子の催し

入館料は700円(4歳～中学生は250円で土曜日は無料)。会場・申し込みは、サイエンスドーム八王子(〒192-0062大横町9-13 ☎24・3311、FAX27・5899)へ。

ゴールデンウィーク中の催し

費用は無料(1～3は入館料が必要)。申し込み不要、直接会場へ。

1 プラネタリウムの秘密

内容 プラネタリウムの映像方法
日時 5月3・4・5日の午前11時30分～正午
定員 各260人(先着順)

2 展示物ガイドツアー

日時 5月5日(祝)午前11時30分～午後3時
～(各回約30分)

3 科学実験ショー「スライムを作ってみよう」

日時 5月5日(祝)午前10時30分、11時30分、午後1時、2時、3時、4時(各回約30分)
定員 各36人(先着順)

4 流星号の車内を開放

日時 5月3～5日の午前10時～午後4時30分

5 昼間の天体観測

日時 5月3・4・5日の午前10時～11時30分、午後1時～4時30分(雨、曇天の場合は中止)

6 作って飛ばそう「紙飛行機」など

日時 5月4日(日)の午前10時～、午後1時～

7 プチロケットを飛ばそう

日時 5月3日(祝)午前10時～、午後1時～

科学実験ショー「電気と磁界」

日時 5月25日(日)午前11時30分、午後1時30分、午後3時(各回約30分)
費用 無料(入場料は必要)

申し込み 不要、直接会場へ

1日パソコン教室

対象 小学1・2年生とその保護者

日時 6月14・15・21・22日の午前10時～午後4時

定員・費用 各18組(先着順)・1,000円

申し込み 電話でサイエンスドーム八王子へ
科学工作教室

対象 小学生以上の方

期日・内容など 下表のとおり

時間 午後1時30分～4時30分

定員 各24名(先着順)

申し込み 電話でサイエンスドーム八王子へ

期日	内容	費用
5月10日	ひらひらちようちよ	100円
5月17日	ブルブル虫	200円
5月24日	おもしろバスケット	100円
5月31日	波乗りイルカ	100円

フリー工作広場「割り箸工作」

日時 5月11・18日の午後2時～4時30分

定員 各36名(先着順)

費用 無料(入館料は必要)

申し込み 不要、直接会場へ

星空コンサート「星空のトランペットとマリンバ」

日時 5月24日(土)午後6時30分～7時30分

演奏 浅海伸夫さん(トランペット)、高梨晃さん(マリンバ)

曲名 「ムーンリバー」、「いつも何度でも」など

定員 260名(先着順)

費用 300円(4歳～中学生100円)

申し込み 電話でサイエンスドーム八王子へ

星空観望会

日時 5月17日(土)午後6時30分～(雨、曇天の場合は中止)

費用 無料

申し込み 不要、直接会場へ

天候不良の場合、午後4時以降電話で確認を

休館日の変更

5月5日は開館し、5月6～8日は休館します。

こどもの日はお子さんの入園料などを無料に

5月5日は、右表の施設で中学生以下のお子さんの入園料や利用料が無料になります。利用時間など詳しくは、各施設へお問い合わせください。なお、混み合っている場合はお待たせすることもあります。また、各施設とも駐車場利用台数に限りがありますので、ご来場の際はバスなどの公共交通機関をご利用ください。

施設名	内容	電話番号
サイエンスドーム八王子	入館料	24-3311
タヤけ小やけふれあいの里	入園料、日帰り入浴	52-3072
あつたかホール	室内プール	56-4126
東浅川保健福祉センター	室内プール	67-1331
甲の原体育館	室内プール、卓球	27-3300
市民体育館	卓球	25-2305
上柚木公園陸上競技場	トラックの利用	75-0227

毎月5日はお子さんの入浴が無料に

こどもの日にちなんで毎月5日は市内7か所の公衆浴場(銭湯)では、小学生以下のお子さんの入浴を大人1人につき2名まで無料にしています。問い合わせは八王子浴場組合(☎22・5356)へ。

ヘルシーウォーキング

対象 11～12キロ以上歩ける方(小学4年生以下のお子さんには保護者同伴で)

期日 5月18日(日)雨天決行)

受付 午前9時から富士森公園陸上競技場(出発は午前9時30分)

コース 富士森公園陸上競技場～片倉城跡公園～東京工科大学～白山神社～由井第一小学校(合計11.3キロ)

午後3時で終了します。

持ち物 弁当、水筒、雨具など

参加費 無料

申し込み 不要、直接会場へ

問い合わせ 体育課 ☎20・7335、FAX26・8554へ
ゴールまで歩いた方に完歩証と参加賞を、過去4枚の完歩賞の持参者(以前に受けた方は除く)には記念品をさしあげます。

カシカガエルの声を聞く会

万葉の昔から愛されているカシカガエルの美声をお楽しみください。またこの時期はホテルの幻想的な光もご覧いただけるかもしれません。

集合 6月7日(土)午後5時30分に高尾山口駅前解散は午後8時(雨天決行)

講師 動物研究者・菊本竜也さん

定員 70名(先着順)

費用 2千円(夕食代など)

申し込み 電話予約をして2千円分の定額小為替と住所・氏名・電話番号を書いたものを同封して郵送または事前に費用を持って、市役所9階八王子観光協会(〒192-8501 ☎20・7381、FAX23・7782)へ。

タヤけ小やけふれあいの里の催し

緑の教室
期日・内容 5月18日：ミニ万トレ
アの日、5月22日：行く春の香油

時間 午後1～3時

費用 千500円、600円(タッギー、ハーフティード)

持ち物 移植コテ、軍手、花ハサミ、エプロン

申し込み 不要、直接会場へ

緑と光のコンサート、オルガン・ソプラノの調べ

演奏曲目 真夏の夜の夢、結婚行進曲ほか

日時 5月18日(日)午後1時

費用 無料(入場料は必要)

フリーマーケット出店者を募集

対象 個人またはグループの販売を職業としている方は除く)

日時 5月18・31日

出品物 家庭で不要になった衣類、日用品など(医薬品、食料品は出品できません)

募集区画数 41区画(抽選)

費用 1区画 500円

申し込み ハガキに「フリーマーケット」と希望日、主な出品物、住所、氏名、電話番号を書いて5月10日(必着)

募集作品 市内を対象とした風景写真は団体で1週間)

利用期間 6月1～30日(個人または団体で1週間)

費用 5千円

申し込み ハガキまたはFAXで作品内容、住所、氏名、電話番号を書いて5月15日(必着)までにタヤけ小やけふれあいの里へ

会場・申し込み タヤけ小やけふれあいの里(〒192-0156上恩方町2030 ☎52・3072、FAX52・4155)へ

メイクアップ講座「メイクでイキイキ」

対象 市内在住で60歳以上の方

内容 山野美容芸術短期大学学生によるメイクアップ体験

日時 5月24日(土)午後1時～3時30分

会場 南大沢保健福祉センター

定員 50名(先着順)

費用 無料

持ち物 タオル2枚

申し込み 電話で南大沢保健福祉センター(☎79・2205、FAX79・2214)へ。

までにタヤけ小やけふれあいの里へ

当選者のみご連絡します

恩方地区でイチョウ狩り

収穫期間 5月中旬～6月上旬

費用 1200円(1000円)

申し込み 電話でタヤけ小やけふれあいの里へ

夕焼小焼館ギャラリーの展示

5月31日まで中山紀子さんの「風をポケットに入れて」を展示します。

八王子ふれあいフォトギャラリーの利用者を募集

利用期間 6月1～30日(個人または団体で1週間)

募集作品 市内を対象とした風景写真は団体で1週間)

費用 5千円

申し込み ハガキまたはFAXで作品内容、住所、氏名、電話番号を書いて5月15日(必着)までにタヤけ小やけふれあいの里へ

会場・申し込み タヤけ小やけふれあいの里(〒192-0156上恩方町2030 ☎52・3072、FAX52・4155)へ



ポリオなどの予防接種

市は、ポリオ予防接種を5月と10月の年2回、個別接種で実施しています。生後3か月以上7歳5か月以下で、まだ2回接種していないお子さんはこの機会に接種しましょう。

また、市で行う予防接種のうち、結核以外ポリオ・三種混合・二種混合・麻しん・風しん・日本脳炎はすべて個別接種です。未接種の幼児や、小・中学生で対象年齢内の方は、下表の医療機関に予約をして、早めに接種しましょう。費用は無料です。問い合わせは保健センター(☎25・9128)。

乳・幼児健診

3〜4か月・1歳6か月・3歳児健診について、該当するお子さんの保護者に健診通知を郵送しました。通知に指定された会場で健診をお受けください。なお、該当する方で通知が届かない場合は、保健センター(☎25・9128)へご連絡を。

個別接種(ポリオ・三種混合・二種混合 麻しん・風しん・日本脳炎) 協力医療機関一覧表

地区	医療機関名称	所在地	電話	地区	医療機関名称	所在地	電話
本 市	知野整形外科医院	横山町20-15ノモス八王子1F	43・0073	南 大 沢	こどもクリニック南大沢	南大沢2-27フレスコ南大沢4F	70・8700
	八王子クリニック	横山町11-5斗南堂ビル4F	43・3717		吉岡内科クリニック	南大沢3-5-1	76・1211
	福原医院	八日町4-16	23・3238		由木平クリニック	南大沢4-14-2	75・5811
	八王子中央診療所	八幡町5-11	26・5591		南大沢クリニック	南大沢5-14-4-1	74・7766
	山高クリニック	千人町2-3-10エクセレント2F	69・8288		熊沢内科クリニック	松木31-18	70・3331
	酒井内科医院	千人町2-7-8	61・2539		服部クリニック	別所1-15-18	75・0032
	大熊内科クリニック	千人町2-19-15長塚ビル3F	67・3488		長池脳神経クリニック	別所1-75-3	78・7360
	倉田医院	千人町3-17-20	61・7915		中島内科小児科	別所2-1ピア長池内	76・0099
	東條医院	千人町4-6-7	61・6590		いしづか内科クリニック	散田町3-13-6	68・0841
	坂本クリニック	日吉町4-20	22・2601		さとう小児科医院	散田町5-4-20	64・6230
	八木医院	本町12-13	22・0872	中村医院	めじろ台1-18-4	61・5191	
	はぎの医院	本町14-7	22・2206	めじろ台産婦人科	めじろ台1-29-14	61・2047	
	田中内科医院	明神町2-11-1	45・6144	めじろ台西澤クリニック	めじろ台3-1-10	67・8001	
	京王八王子クリニック	明神町4-7-14八王子ONビル2F	45・7878	渡辺医院	長房町373-2	63・3263	
	秋山内科医院	子安町1-32-7	43・0212	朝比医院	長房町519-52-101	64・4008	
	鈴木診療所	子安町2-10-14	42・3923	廣井内科	狭間町1800-71	65・4310	
	大島医院	子安町3-5-9	42・1932	くぬぎだクリニック	梶田町554-10	69・3561	
	沼沢医院	子安町4-20-9	22・2369	はしもと小児科	梶田町557-3	68・8555	
	長澤クリニック	東町8-2豊泉2号ビル2F	45・7781	井脇小児科医院	梶田町1214-1めじろ台ハイム	63・2049	
	宮崎小児科医院	寺町52-2	22・0094	石井小児科医院	館町1097-1-18	63・3313	
	大生医院	万町82-1	22・4769	小野医院	寺田町490	66・1556	
	岡部クリニック	万町123-5	22・3439	加地医院	大楽寺町137	51・5341	
	でかも医院	上野町103-18	22・3656	福田内科医院	大楽寺町426-2	26・4664	
	でかもクリニック	上野町103-18	22・3656	日下クリニック	横川町108-35	26・0550	
	こども診療所	小門町10-3	25・0023	柴田産婦人科医院	横川町515	25・0303	
安藤外科内科クリニック	小門町18	22・4561	横川内科クリニック	横川町550-23矢野ビル1F	25・7711		
富士森内科クリニック	台町2-14-20	21・0300	つつじヶ丘診療所	横川町668-69	24・3056		
大城小児科	台町3-27-17	25・0114	城山病院	元八王子町3-2872-1	65・2611		
敏久内科クリニック	暁町2-4-9	24・3535	恩方	宮本内児科	下恩方町839	51・3891	
中野団地診療所	中野山王3-6-4-107	23・5488	川口	川口医院	川口町1597-2	54・2321	
喜田内科胃腸科クリニック	中野上町5-5-3・1F	25・6661	西田橋医院	川口町3306-5	54・5743		
伊藤内科小児科医院	大和田町4-15-14	42・6734	永尾医院	犬目町167-3	23・0835		
小松整形外科	大和田町5-30-28	42・4017	勝田医院	楡原町556-1	25・2727		
吉田医院	大和田町7-4-11	42・1547	根岸耳鼻咽喉科気管食道科医院	楡原町1483-12	25・3394		
浅川	金井内科医院	東浅川町336-5	63・1677	加住	山下内科クリニック	左入町434-1	91・1737
澤田内科クリニック	東浅川町519-3	69・5606	鳥羽クリニック	みつい台1-18-1	91・1044		
高尾右田医院	東浅川町873-4	63・0560	吉岡医院	みつい台2-3-18	91・3419		
森原診療所	初沢町1307-4	61・8190	岩田医院	片倉町446-17	35・1482		
由木	岡島医院	下柚木671	76・8026	由井	杉山医院	片倉町709-9駅前FLAT1F	35・0707
式番街メディカルクリニック	上柚木3-6-1	70・7288	宮武医院	片倉町1221-26	36・8317		
ひめのクリニック	堀之内2-10-29日高クリニックビル2F	75・9995	みなみ野外科・整形外科	西片倉3-1-21みなみ野クリニックセンタ-2-1	32・5855		
小磯クリニック	堀之内3-4-12メゾン・セレナイト1F	74・8088	古谷医院	西片倉3-1-21みなみ野クリニックセンタ-2-3	32・6866		
内科・小児科あがわクリニック	堀之内3-35-13谷合ビル2F	70・3391	北野小児科	北野町545-3きたのタウンビル6F	45・8715		
東中野診療所	東中野526-1	74・1660	北野内科クリニック	北野町562-4	43・1555		
由木東	宮田医院	大塚58-64	76・7035	北野	林産婦人科	打越町608-8	36・8719
ささき医院	大塚494-1	76・6655	澤渡循環器クリニック	打越町1197-1ステップコートはげしたビル1F	32・0255		
鹿島クリニック	鹿島5	76・0776	堀越医院	北野台4-27-3	35・3776		
斎藤医院	鹿島945-89	76・1963	中田医院	長沼町60-4	35・9552		
水谷医院	松が谷16	76・0038	石川	あだちクリニック	高倉町29-14	48・6500	
南大沢	御殿山クリニック	鎌水428-160	77・1500	岡田内科ペインクリニック	宇津木町764-9メディカルプラザ宇津木1F	96・6441	
まつもと小児・アレルギークリニック	南大沢2-2/パオレ5F	79・6051	宇津木台クリニック	久保山町2-43-3	91・4880		

対象 3〜4か月児健診：平成15年1月生まれのお子さん
1歳6か月児健診：平成13年10月生まれのお子さん
3歳児健診：平成12年4月生まれのお子さん

胃がん検診

対象 市内在住で、昭和44年4月1日までに生まれた方。ただし次の方は除きます。昨年12月以降に胃部X線検査を受けた 妊娠中、またはその可能性がある 勤務先などで受診できる 胃、または十二指腸の手術を受けたか、現在治療中 内容 問診、胃部X線検査(バリウムを使った間接撮影) 会場 期日 左下表のとおり 複数回実施のある会場ではなるべく後の回を。時間 午前中(詳しくは、5月25日ごろまでに郵送する受診通知で) 定員 千600名(先着順) 費用 無料 申し込み 八分キ(1人1枚)に左の記入例のように書いて、5月8日(必着)までに八王子市地域医療推進課(〒192-0062大横町11-35

胃がん検診の八分キの記入例

①胃がん検診希望
②第1希望会場名・期日
第2希望会場名・期日
第3希望会場名・期日
③郵便番号 ④住所
⑤氏名(ふりがな)・性別
⑥生年月日 ⑦電話番号

胃がん検診日程表

会場	日程
地域医療推進課(大横福祉センター内)	6月2・13・30日
由木中央市民センター	6月5・16・25日
由木東市民センター	6月11・20日
台町市民センター	6月2・17・26日
中野市民センター	6月10・19・30日
石川市民センター	6月16日
大和田市民センター	6月4・12・20日
恩方市民センター	6月25日
浅川市民センター	6月10日
館事務所	6月5・17・27日
元八王子事務所	6月3・6・11・18・26日
北野事務所	6月3・6・12・18・24・27日
川口事務所	6月23日
由井事務所	6月23日
横山事務所	6月4・13・19・24日

栄養教室「糖尿病 食品交換表の使い方」

血糖値をコントロールするには食事療法が大切です。食事療法を手助けする交換表の使い方を学び、自分にあつた食事を習慣にしてみませんか。対象 健康診断などの結果、糖尿病または血糖値が高めといわれた方か、その家族の方 内容 栄養士による交換表の使い方・計算方法の説明など 日時 5月26・30日の午前10時〜正午 会場 保健センター(平岡町) 定員 20名(先着順) 費用 無料 申し込み 電話で保健センター(☎25・9128)へ

☎21・0208) 次の募集は本紙8月1日号でお知らせします。

5月は「赤十字 運動月間」

今年も5月1日から31日まで全国的に「赤十字社員(会員)募集運動」が行われます。「赤十字社員(会員)」とは、毎年継続して500円以上の社費(会費)を日本赤十字社へ協力いただける方のことです。昨年は皆さんのあたたかい支援により、日本赤十字社東京都支部八王子地区で約千600万円の活動資金のご協力をいただきました。赤十字の人道・博愛の理念に基づきさまざまな活動を実施するために、今年もこの運動への皆さんのご協力をお願いいたします。

お問い合わせは健康福祉総務課(☎20・7242)へ。

困った時の相談役「民生・児童委員」

市内では現在、16の地区に分かれ、367名の民生・児童委員の皆さんが活動しています。家族の介護や、経済的な問題など社会福祉に関するさまざまな問題について、皆さんの身近な相談相手となっています。

児童福祉の充実にも

近年は、子どもを健やかに育てる環境づくりが、社会全体の課題となっています。そうした中、民生委員は児童委員として地域内の児童の非行化、事故防止、児童虐待防止などの活動も行っていきます。

市や施設とのパイプ役

民生委員は、社会福祉関係の悩みなどの相談を受けるだけでなく、市役所などの行政機関や福祉施設などとのパイプ役を務めています。またお年寄りだけの家庭を訪問して困っていることがないか話を聞くなどしています。相談(☎20・7242、FAX28・2477)へ。

お問い合わせは健康福祉総務課(☎20・7242、FAX28・2477)へ。

身体障害者・知的障害者相談員

身体に障害のある方や知的障害のある方、またご家族が困った時などには、地域の身体障害者・知的障害者相談員が皆さんの力になります。日常生活の上でのさまざまな相談、指導、助言などを行っていますので、気軽にご相談ください。問い合わせは障害者福祉課(☎20・7245、FAX23・2444)へ。

交通災害共済の申し込みは忘れずに

今年から町会での取まとめがなくなり、個人での申し込みになりました。まだ加入していない方はお早めにお申し込みください。申し込み 市役所6階交通対策課、各事務所、金融機関(郵便局、一部金融機関を除く) 対象 市内に住居登録し、外国人登録のある方、または就学のため都外に転出している方で、会員と生計を同じくしている方 会費 Aコース...1人1,000円、Bコース...1人500円 期間 申し込みの翌日から来年3月31日まで 問い合わせ 交通対策課(☎20・7257、FAX26・3137)

施設の管理者は 受動喫煙の防止を

喫煙が健康に与える危険性は大きく、その被害は喫煙者本人だけではなく、周囲の人へも影響します。

健康増進法が5月1日に施行され、多数の人が利用する施設を管理する者は、他人のタバコの煙を吸わされる受動喫煙を防止するため、必要な措置を講じるよう努めなければならないと定められました。これにより受動喫煙の被害の責任は、タバコを吸う人ではなく、その場所を管理する者にあるとされました。

皆さんの健康を守るため、施設の管理者はこの点に配慮するようお願いいたします。問い合わせは地域医療推進課(☎21・0208、FAX21・0279)へ。



募集

児童館・学童保育所の指導員

対象：昭和52年4月2日以降に生まれ、教員免許か保育士の資格を持ち、6月1日から勤務可能な方
 募集人員：若干名
 試験日：5月18日(日)
 申し込み：市役所9階社会福祉協議会にある申し込み用紙に記入し5月8日までに直接、同協議会 ☎20・73338

「こどもエコクラブ」の参加グループ

対象：市内在住・在学の小・中学生のグループ、助言や連絡役の大人が必要
 内容：自然やごみ問題など環境をテーマにした自主活動
 費用：無料
 申し込み：市役所3階環境保全課にある申込書に記入して直接環境保全課 ☎20・73384

介護保険認定調査員(臨時職員)

対象：介護支援専門員の資格をお持ちの方
 内容：介護保険法に基づく要介護認定調査

(月15〜20日程度勤務) 募集人員：若干名
 申し込み：5月12日までに履歴書(写真付き)と介護支援専門員登録証明書を持って直接、市役所2階介護サービス課 ☎20・74141へ受付の際に簡単な面接を行います。

講座・教室

中途視覚障害者の学習会
 対象：市内在住・在勤・在学の方(ご家族の方、ボランティアの方も可)
 内容：日常生活動作や歩行訓練、点字など
 日時：6月5日、11月27日の毎週木曜日の午後1時30分〜3時30分
 会場：心身障害者福祉センター
 定員：30名(先着順)
 費用：無料(点字用具は実費)
 お申し込み：電話で、心身障害者福祉センター ☎24・58550

対象：市内在住・在勤・在学で、上級手話講習会修了者または同等の方
 日時：6月20日、来年1月16日の毎週金曜日(全20回)の午後6時45分〜8時45分
 会場：心身障害者福祉センター
 定員：15名(選考)
 費用：2千円(教材費)
 申し込み：往復ハガキに、手話通訳者養成講座と住所・氏名・ふりがな・生年月日・勤務先または学校名・電話番号・手話の学習期間・学習場所、返信面のあて名を書いて5月15日(必着)

家庭教育学級公開講座日程表

学級名	テーマ	期日	会場
あゆみ学級	親として生き生き生活するために	5/3	浅川市民センター
川口学級	親はなれ、子はなれ	5/16	川口公民館
南大沢学級	子どもに判断力と危険に対する力を実につけさせるためには	5/8	南大沢公民館
こまくさ・子安学級	青年期～自分らしく生きる	5/16	クリエイトホール第5学習室

成人講座「暮らしに生かす香り」
 期日：内容：6月6日：アロマセラピー、20日：メディカルハーブ、7月4日：キッチンハーブ、

までに八王子市心身障害者福祉センター(〒193・0931台町2・7・22 ☎24・58550)
 国際理解講座「韓国はいま」
 日時：5月20・27日の午後2〜4時
 会場：クリエイトホール
 講師：拓殖大学教授 下條正男さん
 定員：72名(抽選)
 費用：無料
 申し込み：往復ハガキに講座名と住所・氏名・年齢・電話番号、返信面のあて名を書いて、5月11日(必着)までに八王子市中央公民館(〒192・0082東町5・6 ☎48・2232)

家庭教育学級講座
 対象：市内在住・在勤の方
 テーマなど：表の通り
 時間：午前10時〜正午
 費用：無料
 お申し込み：不要、直接会場へ問い合わせ ☎中央公民館 ☎48・2232

18日：フレグランス 時間：午後2〜4時
 会場：クリエイトホール第2創作室など
 講師：上級ハーブインストラクター・篠井悦子さん
 定員：30名(抽選)
 費用：千800円(4回分)
 申し込み：往復ハガキに「香り」と住所・氏名・年齢・電話番号、返信先のあて名を書いて、5月13日(必着)までに八王子市中央公民館(〒192・0082東町5・6 ☎48・2232)

新曲民謡講習会
 対象：市内在住・在勤の方
 内容：「花のうらぶらぶ総踊り」ほか
 日時：5月10日(土)午後7〜9時
 会場：八王子織物工業組合(八幡町)
 費用：無料
 問い合わせ：八王子民謡協会(八王子観光協会内) ☎20・73811

子育て学習会「親子でホップ・ステップ・ジャンプ」
 対象：市内在住の2・3歳のお子さんとその保護者
 内容：親子でリズム遊び・体操・製作など
 日時：5月22日(木)午前10時〜11時30分
 会場：子育て相談センター
 講師：ひの社会教育センター指導員 栗澤雅富美さん
 定員：30組(抽選)
 費用：無料
 お申し込み：往復ハガキに「親子」と住所・氏名・お子さんの名前と年齢・電話番号、返信面のあて名を書いて5月10日(必着)までに八王子子育て相談センター(〒192・0916みなみ野6-1-1 ☎35・4152)

休日の内科・外科・小児科

4日(午前9時~午後5時)

三塚脳外科 (外)
高月町1135 ☎96 7381

八王子共立診療所 (内)
旭町7-7 ☎25-1841

内科・小児科あがわクリニック (内)
堀之内3-35-13 谷合ビル2F ☎70-3391

大熊内科クリニック (内)
千人町2-19-15長塚ビル3F ☎67 3488

3日(午前9時~午後5時)

おおくま整形外科クリニック (外)
台町4-46-10ウイルビルワン1F ☎29-1440

青陽園診療所 (内)
川口町1543 ☎54 5332

ひめのクリニック (内)
堀之内2-10-29日高クリニックビル2F ☎75 9995

坂本医院 (内)
日吉町4-20 ☎22 2207

救急診療

必ず健康保険証をご持参ください

休日歯科応急診療
午前9時~午後4時
保健センター2F
平岡町18-3 ☎25 9128

休日産婦人科当番医
午前9時~午後5時
5月18日
八王子医療センター
館町1163 ☎65 5611

5月3・4・5・11・25日
米山産婦人科病院
新町2-12 ☎42 5225

夜間救急診療
内科・外科・小児科
毎日の午後8~11時
保健センター1F(上層) ☎25-9910

救急病院の案内
一日中
救急テレフォンサービス ☎042-521-2323
八王子消防署 ☎25-0119
東京都保健医療情報センター ☎03-5272-0303

催し

児童館のみんなで遊ぼう
対象 中学生以下のお子さん
1歳未満未就学のお子さん
と保護者 未就学のお子さんは保護者同伴で参加を。
内容 工作、ゲームなど、
手あそび、体操など
費用 無料 持ち物 上履き
は不要 申し込み 不要、
直接会場へ

名称	日時	会場など	問い合わせ
あそびの王国	5月11日 午前10時～午後4時	別所公園 (雨天中止)	松が谷児童館 ☎75-0151
あそびの広場	5月29日 午前10時45分～11時45分	子育て相談センター	館ヶ丘児童館 ☎65-5231
あそびの広場	5月7日 午前10時30分～11時30分	台町市民センター	浅川児童館 ☎65-2506
あそびの広場	5月14日 午前10時45分～11時45分	子育て相談センター	

シネマフレスコ

作品「リトルダンサー」 監督 スティーブン・ダルドリー
日時 5月10日(土) 午前10時～11時55分、午後2時～3時
55分 会場 南大沢公民館(☎79・2208) 定員 各70名
(先着順) 費用 無料 申し込み 不要 直接会場へ
市民映画館
作品「スライ誕生」 主演 バ

ドライバー教室

日時 5月9日(金) 午後3時～4時
会場 市民会館

「プラスドライバー」 日時 5月17日(土) 午前10時～12時20分、午後2時～4時20分 会場 くりエイトホール視聴覚室 定員 各72名(先着順) 費用 無料 申し込み 不要、直接会場へ 問い合わせ 中央公民館(☎48・2232)
サタデー子ども映画会 対象 小・中学生とその保護者(小・中学生だけの参加も可) 期日 作甲 5月10日「へい! プン!」 海のアした、24日「ドナルドダックとゆかいなペンギン」がんばれ源太 時間 午前10時～午後2時 会場 川口公民館(☎54・8450) 定員 各70名(先着順) 費用 無料 申し込み 不要、直接会場へ
ぼっかばか倶楽部 対象 未就学のお子さんとその保護者 内容 情報交換と交流など 日時 5月23日(金) 午前10時～正午 会場 くりエイトホール保育室 定員 15組抽選(費用 1組2名200円(お子さん1人増えることに100円) 申し込み 往復ハガキに「ぼっかばか5月」と住所・親子の氏名・年齢・電話番号、返信用のあて名を書いて、5月14日(必着)までに八王子市中央公民館〒1920008 東町5-6) 問い合わせ 八王子子ども劇場(☎45・1739)

宮原弥夏子さん(ピアノ) 時間 午後0時15分～0時45分 会場 いちよホール 入場料 無料 問い合わせ 学園都市文化ふれあい財団(☎21・3005)
アフターヌーンコンサート 開演日時 6月29日(日) 午後2時 会場 南大沢文化会館 入場料 500円(全席自由) 出演者 アンサンブルアマネウス・Tama チケットの販売 5月2日(金) 午前10時から、いちよホール(市民会館、南大沢文化会館) 電話予約 2日午後1時から(いちよホール) ☎21・3005

スポーツ

市民サイクリング 対象 市内在住・在勤・在学中で小学5年生以上の方(小・中学生は保護者の承諾が同伴を) 期日 5月18日(日) 雨天の場合は25日(日)に延期 集合 午前7時55分までに市役所正面玄関前(解散は午後4時ころ同所) 目的地 府中市郷土の森公園(片道約21キロ) 費用 580円(小・中学生は340円。保険料など) 申し込み 5月15日までに費用を払って直接「市民サイクリング」のポスターがはってある自転車店へ 問い合わせ 体育課(☎20・7335)
市民インディア力大会 対象 市内在住・在勤の方 日時 6月1日(日) 午前9時～午後5時 部門 混合の部 出場できる男性は2名まで、女子の部 チーム編成(1チーム5～8名キャプテンを含む) 会場 市民体育館 費用 1チーム3千円 申し込み 市役

スポーツ教室日程表

教室名	対象	期日など	時間	回数
中高年のウォーキング&ストレッチ	市内在住・在勤で50歳以上の方	5/27～7/1の毎週火曜日	午後3～4時	6回
中高年のステップエアロビクス	市内在住・在勤で50歳以上の方	5/21～6/25の毎週水曜日	午後3～4時	6回
エアロビクス	市内在住・在勤で18歳～55歳の方	5/29～7/30の毎週木曜日	午前10～11時	6回
ステップエアロビクス	市内在住・在勤で18歳～55歳の方	5/22～6/26の毎週木曜日	午後3～4時	6回
トータルフィットネス	市内在住・在勤で18歳～55歳の方	5/21～6/25の毎週水曜日	午前10～11時	6回

市民体育館主催のスポーツ教室に現在参加されている方は申し込みできません。

所8階体育課レク協にある申込書に記入して、5月15日(必着)までに郵送で八王子インディア力協会〒1920046 明神町4-29-9 レクリエーション協会内(☎56・0901)
滝方原自由広場をソフトボール場に
7月1日から滝方原自由広場の名称をソフトボール場と変更し、2時間千円の使用料をいただくこととしました。なお、
少年団体が使用する場合はチームで団体登録をしていただく和使用料が無料になります。登録は体育課(市民球場事務所内) ☎22・6720へ。
市民体力測定
対象 小学4年生以上の方 日時 5月11日(日) 午前9時30分～午後2時 会場 市民体育館(☎25・2305) 費用 無料 持ち物 室内用運動靴 申し込み 不要 直接会場へ

休日の内科・外科・小児科

11日(午前9時～午後5時)

渡辺医院
長房町373-2
☎63 3263

田中内科2医院
明神町2-11-1
☎45 6144

式番街メディカルクリニック
上柚木3-6-1 (外) (内) (児)
☎70-7288

杉山医院
片倉町709-9駅前FLAT1F
☎35-0707

5日(午前9時～午後5時)

ささき医院
大塚494-1
☎76 6655

吉井医院
横山町25-16
☎46-8311

中村クリニック
打越町344-4-2F
☎48 8848

岡田内科ペインクリニック
宇津木町764-9
メディカルプラザ宇津木1F
☎96 6441



市からの お知らせ

スポーツ

屋外運動施設の当日キャンセル

5月利用分から当日に屋外運動施設の利用をキャンセルされた方はペナルティの対象となりますのでご注意ください。詳しくは各運動施設の掲示板などをご覧ください。問い合わせは体育課(市民球場事務所内) ☎22・6720)

東浅川保健福祉センター

プールの利用時間の変更
毎週火・木曜日の午後の利用方法を、入れ替え制から2時間フリータイム制に変更しました。問い合わせは東浅川保健福祉センター(☎67・1331)へ。
市民体育館一般利用の時間変更
5月11日(日)午後3～9時…卓球
7月の運動施設の一一般利用中止

市民球場：1～9・28・29日の昼間と10・27日の全日
上柚木公園野球場：6・11・13

・14・22～24・27・28日 北野球場：5日の昼間と6・20日の午前10時45分～午後4時45分
13・27日の午前6時～10時45分
川町少年野球場：5・6・12・13・20・21・26日 梶田少年野球場：5・6・12・13・19
21・27日 高倉球場：6・20日 富士森テニスコート：27日の昼間 滝方原テニスコート(ハード・クレー)：6日
滝方原サッカー場：6・13・21・26日と12日の午前8時45分～12時45分 梶田少年サッカー場：6・13・20・27日 川町少年サッカー場：6・13日と12日の午前8時45分～12時45分
滝方原自由広場：4・20・27日 上柚木公園ソフトボール場：14日

その他

点字ブロックの上に物を置かないで

点字ブロックは視覚に障害のある方が安全に歩行できるように誘導するために設置されています。このブロックの上に荷物を置いたり、自転車や自動車などを止めたりすると大変迷惑をかけることとなります。視覚に障害のある方が安心して歩けるように、市民の皆さんのご協力を。

また、白杖はくじょう(つ)を持つた方を見かけたら、気軽に声をかけて、歩行にご協力をお願いします。

ます。問い合わせは障害者福祉課 ☎20・7245)へ。
事業用八カリの定期検査
対象「商店での「取引」や学校病院などの「証明」に使用するもの」日程「左表のとおり」時間「午前10時～午後3時30分」6月5日の は正午まで、は午後1時から) 問い合わせ「消費者センター(☎25・2155) 対象の方には、都計量検定所(☎03・5470・6638)より「八カキ」で通知します。

事業用八カリの定期検査日程表

期日	会場	期日	会場
5/19	石川事務所	6/2	都立産業技術研究所八王子庁舎
5/20	浅川事務所	6/3	横山事務所
5/21	由木中央市民センター	6/4	元八王子事務所
5/22	恩方事務所	6/5	八王子総合卸売協同組合
5/26	川口事務所	6/9	八王子総合卸売センター
5/27	館事務所	6/9	北野事務所
5/28	台町市民センター	6/10	市役所道路維持課(道路・水路補修センター)
5/29	加住事務所	6/11	台町市民センター

南多摩斎場の臨時休業

南多摩斎場 ☎042・797・7641)は5月11・12日は休業します。式場は10日の通夜から12日の告別式まで利用できません。なお受付・霊安室業務は平常とおり行います。

特定疾病患者福祉手当の現況届の提出を

現在、特定疾病患者福祉手当を受給している方は、5月30日までに現況届の提出をお願いします。

します。この届は、手当を引き続き受給するための大切な手続きですので、必要事項を記入の上、必ず期限までに提出してください。問い合わせは障害者福祉課(☎20・7245)へ。
戦没者の父母等の方へ
「戦没者の父母等に対する特別給付金」第十六回支給を受けていた方は、継続手続きが7月31日で終了します。この給付金の対象となるのは、戦没者の父母・祖父母(養父母・養祖母など)です。戦没者の子弟姉妹は対象とはなりません。問い合わせは健康福祉総務課 ☎20・7242)へ。

国民年金受給者は住所変更などの場合に届け出を

国民年金を受けている方が、住所や年金の受取先の金融機関などを変えた場合には届け出が必要です。「年金受給者住所・支払機関変更届」を八王子社会保険事務所(南新町 ☎26・3511)に提出してください。届け出がなくなると、支払い通知書が届かなくなったり、年金が振り込まれなくなったりします。問い合わせは国民健康保険年金課 ☎20・7238)へ。

土地収用法による書類の縦覧

圏央道事業に伴い、裏高尾町内の土地と物件について、事業者より土地収用法に基づく裁決申請などが都収用委員会になされ、同委員会から関係する書類の写しの送付を受けましたので、次のとおり縦覧します。なお、書類に記されている土地所有者と関係の方は、縦覧期間内に同委員会に対して意見書を提出することができます。期間 ☎5月6～20日 時間 ☎午前8時30分～午後5時15分 場所 市役所6階都市計画管理室 問い合わせ「縦覧」については都市計画管理室 ☎20・7259) 内容については都収用委員会 ☎03・5320・7057)

八王子駅北口地下駐車場

で消防訓練を実施
5月7日午前11時から約1時間、八王子駅北口地下駐車場で消防訓練を行います。当日は平常どおり営業しますので、皆さんの協力をお願いします。問い合わせは交通対策課 ☎20・7257)・市住宅・都市整備公社 ☎44・7611)へ。

優良従業員に感謝状・表彰状

市は、8月1日現在で、市内の同一中小企業に15年以上、または25年以上勤務している優良従業員に対し、10月1日に感謝状・表彰状を贈ります。該当する従業員の方が勤務している事業所は、5月30日までに提出していただく書類がありますので、お早めに商工課 ☎20・7252)へご連絡を。

図書館の開館と休館

中央・生涯学習センター・南大沢・川口図書館は、5月3～5日は開館し、5月6・7日は休館します。

市管理職・滞納解消対策

平成14年度の国民健康保険税・市税などの納付は済みですか。未納のお宅には市管理職・滞納解消対策本部員が納付のお願いに伺っています。お忘れの方はお早めに納付を。国保税は国民健康保険年金課 ☎20・7237)・市税は納税課 ☎20・7344)へ問い合わせください。

不動産登記情報をインターネットで

法務局八王子支局は、5月26日(月)から八王子市の一部区域の不動産登記事務をコンピューター化します。これに伴い、インターネットを通して最新の登記情報を確認できる登記情報提供サービスを開始します。確認できる町名など詳しくは法務局 ☎70・6240)に問い合わせを。
なお、コンピューターへの切り替え作業のため、5月22・23日は謄本・抄本の発行閲覧はできません。



官公署・市民団体のお知らせ

この欄は、官公署や市民の皆さんのコミュニティ活動の催しなどを紹介しています。内容の確認などは直接、各団体へ。政治・宗教・営利行為に関するものは掲載しません。掲載の申し込みは市役所5階、クリエイトホール1階、各市民センターなどにある申込用紙に書いて、掲載希望号の35日前まで(会員募集は掲載希望号の

指定はできません)に、八王子市役所5階企画政策室(広報担当)〒192-8501 ☎20・7228、FAX26・3858)へ。なお先着順で掲載し、掲載する方のみご連絡します。【対】=対象、【内】=内容、【期】=期日、【時】=時間、【日】=日時、【集】=集合、【会】=会場、【定】=定員、【費】=費用(記載なしは無料)、【申】=申し込み(ハガキの場合は申し込み内容と、住所・氏名・電話番号などの記載を)、【問】=問い合わせ

官公署など

シルバー人材センターの職員募集【対】昭47年6月3日以降生まれの高卒以上で、自動車普通免許をお持ちの方【定】1名【申込期限】5月9日【問】同センター(南新町 ☎26・1274)

安全運転管理者選任の届出を自動車の使用者で、乗車定員が11人以上は1台、その他は5台以上の自動車を保有する事業所は、安全運転管理者などの届出が必要です。【問】八王子警察署 ☎45・0110、高尾警察署 ☎65・0110

「チャイルドシートアセスメント」の小冊子の配付 安全性と正しい使い方などを掲載した「チャイルドシートアセスメント」の小冊子を配布しています。【問】八王子自動車検査登録事務所 ☎91・6362

八王子技術専門校のキャリアアップ講習会【対】中小企業の在職者【内】CAD製図、簿記、法人税、ネットワークセキュリティ、ワード【会】同校【費】1,500~11,400円【申込期限】5月10日【問】同校 ☎22・8384

レクリエーション・インストラクター認定講習会(A講座)【対】18歳以上の方【日】5月20・27日、6月3・8・10日の午後6~9時【会】大和田市民センター【定】先着30名【費】8,000円【申】電話でレク協 ☎56・0901

公認レクリエーション指導者養成講習会(B講座)【対】18歳以上の方【期】5月16日~来年3月5日【会場】市民会館【定】先着30名【費】24,000円【申】電話でレク協 ☎56・0901

なぎなた初心者講習会【対】18歳以上の方【日】5月13・20・27日、6月3日の午後7~9時、5月14・21・28日、6月4日の午前10時~正午、5月14・21・28日、6月4日の午後3~5時、5月16・23・30日、6月6日の午前9時30分~11時50分【会】市民体育館、由木中央市民センター、中野市民センター【定】各先着20名【費】2,000円【申】電話でなぎなた連盟

精進料理とフルーツの調べin高尾山【日】5月20日正午~午後3時【会】高尾山薬王院【定】100名【費】4,000円【申】電話で八王子勤労者福祉会館 ☎28・4909

市民団体など

DVホットライン八王子【内】女性のための電話相談【日】毎週月曜日の午前9時~正午【相談電話】48・9580

看護「ふれあい広場」【内】健康チェックと各種相談【日】5月9日午前10時~午後3時【会】ダイエー榎原店【問】西八王子病院 ☎54・4551

通所作業所の非常勤務職員募集【内】喫茶コーナーほほえみ(北野町)での手話通訳、厨房補助など【定】2名【問】同コーナー ☎44・6824

知って得するコミュニケーションゲーム講習会【日】6月1日午前10時~午後4時【会】八王子労政会館【定】先着20名【費】1,000円

【申】電話でフレンドシップセンター事務局

ト・ルペイント講習会【対】初心者【内】ウェルカムボード、ティッシュボックス【日】5月22・23日の午前10時~午後1時【会】南大沢公民館【定】各先着10名【費】3,000円、3,500円【申】電話で生活会議

リズム体操とチャイナ体操講習会【日】5月7・14・21・28日、6月4・11日の午後7時30分~9時【会】恩方市民センター【定】先着15名【費】1回700円【問】リズム体操の会

社交ダンス講習会【対】18歳以上の初心者【日】5月10日~7月12日の毎週土曜日の午前10時~正午【会】上巻分方小【問】ダンススポーツ連盟

春の山野草展示会【日】5月10・11日の午前9時~午後7時(11日は4時まで)【会】恩方市民センター【問】八王子色草会

チャリティーカラオケ祭【日】5月11日午前10時~午後6時【会】市民会館【定】110名【問】八王子歌謡連合会

フリーマーケット ▶【期・会】5月25日...富士森公園、6月1日...南大沢中郷公園【時】午前10時~午後3時【問】リサイクル運動友の会 ☎042・579・4003 ▶【期・会】5月11日...富士森公園、5月25日...南大沢中郷公園【時】午前9時~午後3時【問】町田リサイクル ☎044・951・6490

5月の相談

印は祝・休日を除く

相談名	日時	会場・問い合わせ
健康・栄養・歯	月~金曜日の午前9時~11時30分	保健センター 25・9128 栄養の予約は電話で
母子・女性福祉	月~金曜日の午前9時~午後4時30分	市役所生活福祉課 20・7280 予約は電話で
女性のための相談	1・8・15・22・29日の午後1~4時	クリエイトホール8階交流課 48・2230 予約は電話で
女性のためのカウンセリング	10・17・24・31日の午前9時~正午	婦人センター 42・6835 予約は電話で
法律	火・水・金曜日の午後1時10分~4時	予約は月曜日(祝・休日の場合は前週の金曜日)の午前9時30分~、各先着8名 電話で市民生活係 20・7227へ
不動産	1・15日の午後1時~3時30分	
登記	15日午後1時~3時30分	予約は当日午前9時30分~、各先着5名 電話で市民生活係 20・7227へ
税金	7日午後1時~3時30分	
相続・遺言等暮らしのしるし	14・28日の午後1時~3時30分	
年金・雇用保険労働条件相談	8日午後1時~3時30分	
行政	今月はお休みです	市役所市民生活係 20・7227
外国人生活相談	22日午後1~4時	市役所市民生活係 20・7227 予約不要(先着3名)
人権	12日午後1~3時	市役所総務部庶務課 20・7201
交通事故	1・8・15・22・29日の午後1時~4時30分	市役所交通対策課 20・7257 予約は当日午前9時30分~電話で
消費者	月~金曜日の午前9時~午後4時	消費者センター 25・2621
子育て	月~土曜日午前9時~午後4時	子育て相談センター 35・4152
心の相談室	火・木・金曜日の午前10時~午後3時	大和田市民センター 45・5995 予約は電話で
総合教育相談室	月~金曜日の午前8時30分~午後5時	教育センター 64・6949
こども電話相談	月~金曜日の午前8時30分~午後5時	教育センター 64・3665

福祉センターの相談

印は祝・休日を除く

予約は電話、またはFAXで

東浅川保健福祉センター	67・1331、FAX67・7829
心身障害者福祉センター	24・5850、FAX24・5954
南大沢保健福祉センター	79・2205、FAX79・2214
大横福祉センター	25・6501、FAX27・5927
相談名	日時
総合保健	火~金曜日の午前9時~午後4時(予約制) 月~土曜日の午前9時~午後4時(予約制)
健康	13・27日の午後1時30分~3時 6・20日の午後1時30分~3時 23日の午後1時30分~3時(60歳以上の方)
生活	水・木曜日の午前10時~午後3時 (60歳以上の方とその家族)
総合福祉	9・16・23日の午後1~3時 10・17・24・31日の午後1時30分~3時30分 6・13・20・27日の午前10時~正午
聴覚障害者のつどい	10日午後6時30分~9時
手話交流会	17日午後1時30分~3時30分

市民と市長の「ふれあいトーク」を開催 テーマは「市民とともに築く安全・安心なまちづくり」

本格的な少子・高齢社会を迎えつつある中、多様化する市民要望に応え、だれもが安心して暮らせるまちづくりをすすめるためには、市民の皆さんと市が力を合わせて取り組んでいくことが欠かせません。そこで、今回のふれあいトークは「市民とともに築く安全・安心なまちづくり」をテーマに開催します。皆さんとの協働による「安全・安心なまちづくり」の実現に向けたアイデアを直接、市長にご提案ください。



皆さんのご意見・ご提案を

期日・会場は下表のとおり。時間は午後7時から9時までです。皆さん誘い合わせのうえ、お近くの会場へお出かけください。なお、発言や手話通訳を希望される方は、開催日の1週間前までに市民課(☎20・7227、FAX20・7322)へご連絡を。発言申込書は各事務所・市民センターなどでも配布しているほか、ホームページでも受け付けています。

期日	地域	会場
5月17日(土)	本庁地区	市役所本庁舎9階903会議室
5月24日(土)	浅川・横山・館地区	東浅川保健福祉センター
5月31日(土)	由木・由木東・南大沢地区	由木中央市民センター
6月7日(土)	元八王子・恩方・川口地区	元八王子市民センター
6月28日(土)	由井・北野地区	北野事務所
7月5日(土)	加住・石川地区	加住市民センター



イベント情報や季節に合わせた映像も

**八王子駅北口に河川情報表示板
5月20日から情報を発信**
八王子駅北口に縦4・8メートル横6・4メートルの巨大スクリーンが登場しました。これは、国土交通省京浜工事事務所が設置した河川情報表示板。5月20日から台風などの際に河川の様子をお伝えするほか、市からのお知らせなどを発信します。
なお、20日には開設式を行います。問い合わせは企画政策室(広報担当)☎20・7228、FAX26・3858へ。

**生涯学習センターと中央公民館
5月1日から通年開館に**
これまで、毎週月曜日と祝日の翌日を休館日としていたクリエイイトホール内の生涯学習センターと中央公民館は、5月1日から年末年始などを除き、通年開館します。問い合わせは推進課☎48・2231、FAX48・2151へ。

愛シティ 14

協働の効果とは

市民活動団体には、町会・自治会などの地域を中心に活動するものや、福祉や教育、環境などの目的を持って活動しているものがあります。市は、こうした団体などと協働することによって、多様な市民要望に応え、地域に密着したより専門的で質の高いサービスの提供ができると考えています。

また、市民活動団体は、理念や目的を達成するための、新たな活動の場が広がり、多くの市民参加を得ることができでしょう。

そして、なによりも大きな協働の効果は、市民の皆さんが満足し納得するサービスが受けられることではないでしょうか。

交流課(☎48・2230、FAX44・3910)



桂福寺には三助と長裕の墓も

戸吹町にある古さつ桂福寺。山門の脇の碑文には、「近藤処士碑」と。これは剣術・夫然理心流の2代目でこの流派の礎を築いた近藤三助の顕彰碑である。
三助は戸吹村現在の戸吹町(の)の城主。

そんな中、三助は近づくに来た天然理心流の開祖近藤長裕を招いて手合わせを重ねてゆくうちに、この流派に傾倒。頭角をあらわした。長裕没後、三助はその跡を継いで近藤姓を名乗り、享和2年(1802)ころから文政2年(1819)ころまでの約18年間、後進の指導や流派の興隆に尽力。多摩各地から多くの門人が集まった。
幕末の京都で新選組として名をはせた土方歳三、沖田総司はこの流派の門人で、近藤勇は天然理心流4代目を継いだ。やがて、時代は激動の明治維新へと移り変わってゆく。
(八王子千人同心旧交會)

歴史の散歩道

14 近藤三助と天然理心流

坂本家に生まれたが、幼少のころから剣術に熱中。自宅に道場を持つほどであった。そのころ、父親が千人同心となったが、三助は剣術を極めたためか、跡を継がなかつた。